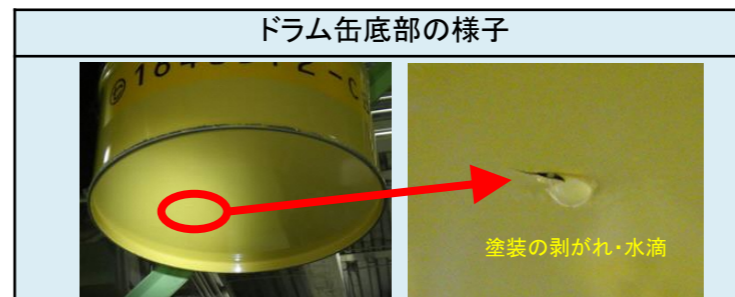


<低レベル放射性廃棄物の塗装剥がれ等について(原因と対策)>

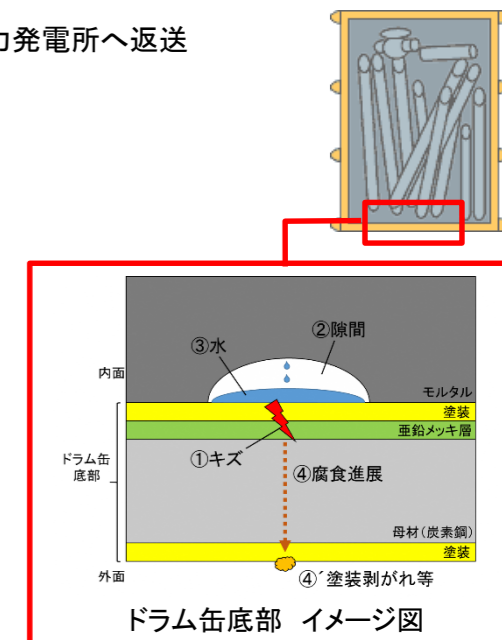
【事象の概要】

- 2018年3月 低レベル放射性廃棄物埋設センター(六ヶ所村)へドラム缶960本を搬出
- 2018年4～5月 埋設センターに搬出済みの960本のうち、2本のドラム缶の底部に塗装の剥がれおよび水滴の付着を確認
- 2018年5～6月 当初5月に搬出予定であった発電所のドラム缶928本を調査した結果、ドラム缶1本の底部に塗装の膨らみおよび水滴の付着を確認
- 2018年7月 埋設センターで確認されたドラム缶2本を浜岡原子力発電所へ返送



【塗装剥がれ発生時の推定原因とメカニズム】

- ① 廃棄物収納時等にドラム缶底部にキズが発生
- ② モルタル充填時に隙間が発生
- ③ モルタルから発生した水が隙間に残留し、腐食環境が形成
- ④ 発生したキズから、腐食が進展し、外側の塗装剥がれ等が発生



【再発防止対策】

- ドラム缶底部内面のキズの低減
 - ・ドラム缶底部にキズを付けやすい廃棄物を入れない
 - ・ドラム缶底部に廃棄物を収納する際は、ドラム缶を傾け収納することで、底部のキズの発生を低減
 - ・板状の廃棄物がある場合は、板状の廃棄物をドラム缶底部に敷いた後に廃棄物を収納
- ドラム缶底部内面の隙間の低減
 - ・モルタル充填後、ドラム缶側面下部に振動機で振動を与えることで、隙間の発生を低減

<審査会合>

原子力規制委員会による新規規制基準適合性確認審査を受けています。
(3,4号機を申請中ですが、現在4号機の審査が進められています。)

<4号機の進捗状況>

(2019年3月25日現在)

項目	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項
回数	33回	59回
主な審査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○地震、津波、火山 地下構造、地質構造、基準地震動、基準津波、地盤斜面の安定性、火山影響評価 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○設計基準事故対策 内部溢水、内部火災、外部火災、竜巻 等 ○重大事故等対策 確率論的リスク評価、有効性評価、解析コード 等
最近の状況	<p>【2019年2月22日】(33回) プレート間地震の地震動評価(プレート間地震と分岐断層および内陸地殻内地震の連動評価)についてコメント回答を実施。</p>	<p>【2017年5月25日】(58回) 有効性評価(全交流動力電源喪失シーケンス)に関するコメント回答を実施。</p> <p>【2019年3月14日】(59回) 格納容器貫通孔におけるエアロゾル粒子捕集係数設定の考え方について説明(BWR電力合同)。</p>

審査は、地震・津波等に関する事項とプラントに関する事項に分けておこなわれています。今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規規制基準に適合していることを早期にご確認いただけるよう努力していきます。

<2号機排気口ダストモニタの警報の点灯について>

【事象の概要】

3月7日、2号機の中央制御室で「排気口ダストモニタ放射能高」の警報が点灯

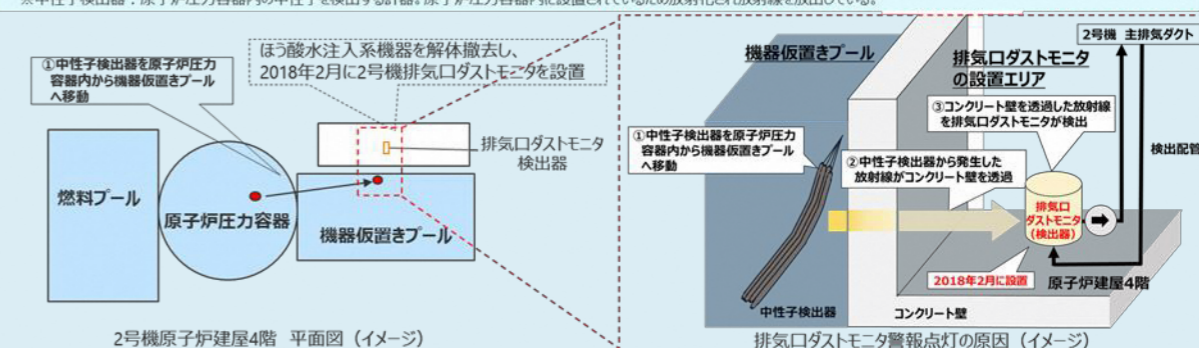
【原因】

原子炉圧力容器等の除染準備作業にて高線量物品である中性子検出器※を原子炉圧力容器から機器仮置きプールへ移動した際、中性子検出器からの放射線がコンクリート壁を透過し、その放射線を排気口ダストモニタが検出したことにより当該警報が点灯。本事象による外部への放射性物質の放出はなかったことを確認

【対策】

高線量物品移動時における情報共有およびモニタの監視について強化

※中性子検出器：原子炉圧力容器内の中性子を検出する計器。原子炉圧力容器内に設置されているため放射化され放射線を放出している。



<緊急時対応に関する力量向上（外部機関との連携）について>

原子力災害の発生防止・収束にあたって、体制・組織を充実させ訓練等を通じて要員の力量向上を図り、対応能力を強化しています。
更なる対応力強化を図るため外部機関との連携訓練等も進めています。

各年度の目標の設定

総合訓練・図上訓練・個別訓練



年度目標に対する達成度を確認

外部機関と連携

- 海上保安署
 - ・緊急時の海上モニタリング
 - ・けが人の海上輸送時の放射線管理 等
- 消防
 - ・火災発生時の現場状況の伝達
 - ・救急車によるけが人搬送時の放射線管理 等
- 自治体(県、市、町等)
 - ・発電所の事故状況の伝達
 - ・緊急時モニタリング
 - ・住民の方々や車両の避難退域時の検査
 - ・避難経路所の運営
 - ・要介護者の避難補助 等
- 他 関係機関

<浜岡原子力発電所安全性向上対策工事の概要について>

■ : 設計基準の対策
□ : 重大事故基準の対策



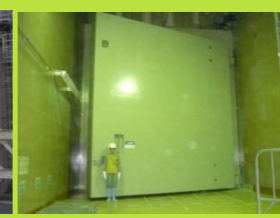
㊀ガスタービン発電機



㊁緊急時対策所



外側強化扉



内側水密扉

㊂大物搬入口



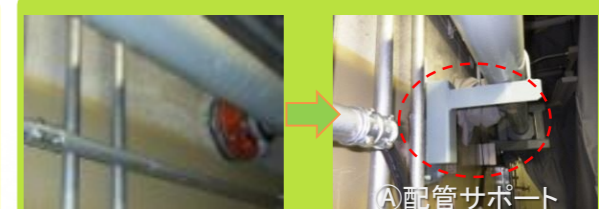
㊃電源車



㊄緊急時淡水貯槽



㊅可搬型取水ポンプ車



㊆配管サポート耐震補強



㊇防火帯

<御前崎海上保安署および御前崎市消防本部との連携訓練>

- ・日時 2019年1月28日 参加者約40名(うち当社10名)
- ・場所 御前崎港
- ・参加機関 御前崎海上保安署、御前崎市消防本部、当社
- ・訓練の目的 原子力災害に備え、海路を利用した、放射性物質により汚染されたけが人の搬送訓練を通じて三者間の連携を強化(原子力災害時に陸路による搬送が困難な場合を想定)

【訓練の内容】

- ・巡視船内の汚染拡大防止措置
- ・救急車から巡視船への搬送
- ・巡視船出入港
- ・巡視船から救急車への搬送
- ・搬送後の汚染確認 等



消防から海保へのけが人の引継ぎの様子(当社社員は放射線管理情報を伝達)



汚染を伴うけが人を巡視船へ搬入の様子



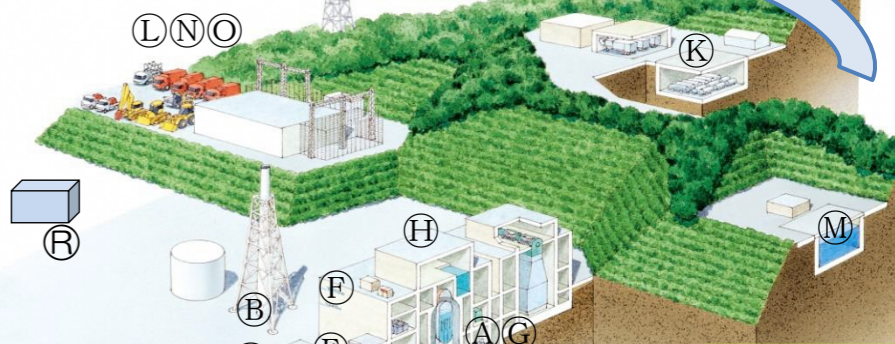
搬送に携わった消防本部職員の汚染確認の様子(当社社員が実施)



巡視船への搬入時の汚染確認の様子(当社社員が実施)



㊈フィルタベント設備(設置前)



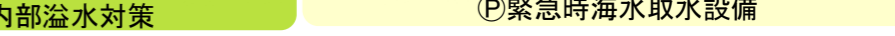
㊉飛来物防護対策(原子炉建屋)



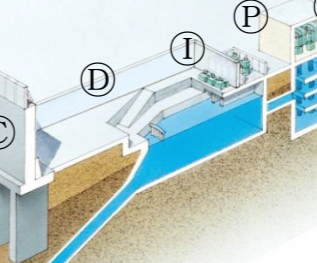
㊊飛来物防護対策(屋外)



㊋建屋開口部自動閉止装置



㊌緊急時海水取水設備



㊍防波壁



㊎溢水防止壁



㊏内部溢水対策



建屋

㊐ポンプ